

第三次一括法案の今国会中の成立を求める(案)

平成24年3月9日に国会提出された「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律案（第三次一括法案）」については、本日まで実質的に審議がなされていない状況にある。

本法律案は、地方からの要望に係る条項を含む義務付け・枠付けの見直しを含んでおり、地域住民が自らの判断と責任において地域の諸課題に取り組むことができる真の分権型社会の実現のために必要なものである。

については、次の点を強く求める。

- 1 第三次一括法案を今通常国会において早期に成立させること。
- 2 法案成立後は関係府省において速やかに条例制定等に必要となる政省令を制定すること。

平成24年4月19日

全国知事会

地方分権推進特別委員会

委員長 佐賀県知事 古川 康